

(別紙様式2)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 : 福島県

農 業 委 員 会 名 : 玉川村農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	590	330				920
経営耕地面積	434	174	111	12	9	608
遊休農地面積	15	53				68
農地台帳面積	548	756				1304

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	727
自給的農家数	176
販売農家数	551
主業農家数	72
準主業農家数	178
副業的農家数	301

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	815
女性	417
40代以下	59

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	48
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	1
農業参入法人	
集落営農経営	2
特定農業団体	
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	4
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	13

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	931ha	104.7ha	11.2%
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足等により、優良農地においても耕作放棄地が増加している。一方では地域農業の担い手についても高齢化が進んでおり、農地の利用集積が限界となりつつある事が今後の課題になっている。今後、村内各地区において、集落営農組合等の育成が必要となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
115.3ha	110.7ha	3.1ha	96.0%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	4～5月:円滑な権利移動が出来るように、広報誌やリーフレット等を活用し、農地利用集積計画による利用権設定の制度並びに村農用地利用集積助成金等を周知。 6～9月:農地の利用集積に向けた掘り起こし活動。(意向調査の結果を基に担い手への利用集積が可能な農地を把握) 10～12月:担い手への農地の利用集積に向けたあっせん活動。
活動実績	7～10月にかけて農業委員及び農地利用最適化推進委員が実施した農地パトロールに併せて、村内の農業者と話し合い、貸し借りのあっせんや農地の利用集積に向けた活動を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	今回、目標達成には至らなかったため、更なる農地の効率化を図るべく、引き続き担い手への農地の利用集積を推進していく。
活動に対する評価	農用地利用集積助成金の周知、さらに農地の貸し手と借り手の情報把握に努め、利用権設定の推進を図った。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	2経営体	0経営体	0経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課 題	担い手の高齢化が進んでいるため、若い世代の担い手の育成が急務であり、意欲があり地域に根付いた就農予定者の掘り起こし、さらに新規就農者の初期投資の軽減が必要である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1経営体	1経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通して現認定農業者の後継者を対象に、新規就農者の確保を進める。また、農業委員等から意欲ある農業者の情報収集を行い、村担当課と連携して推進活動を実施する。
活動実績	7～10月にかけて農業委員及び農地利用最適化推進委員が実施した農地パトロールに併せて、村内の農業後継者を対象に周知を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を達成することができたが、今後も引き続き新規参入者の確保を進める。
活動に対する評価	周知を定期的に実施し確保に努めた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	997ha	66ha	6.6%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地所有者等への指導徹底が必要である。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2.0ha	2.2ha	110.0%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		20人		7月～10月	10月～11月
	農地の利用状況調査	調査方法	1.管内全域を調査区域とし、調査重点月間を定め、道路からの目視による巡回調査を実施する。遊休化している農地を発見した場合には、当該農地等の状況を詳細に記録する。 2. 農地利用最適化推進委員が主となり、担当地区の調査を実施する。なお、必要に応じて農業委員も同行する。また、圃場整備された農地の調査を重点的に行い、特に地域農業に影響を及ぼしやすいエリアから調査を行う。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:平成30年11月			
	その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期
		20人	7月～10月		11月～12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 平成31月1月		調査結果取りまとめ時期 平成31年4月	
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 48筆		調査数: 0筆	調査数: 0筆
		調査面積: 1.6ha		調査面積: 0ha	調査面積: 0ha
	その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	情報収集や聞き取り活動を積極的に実施したが、目標達成には至らなかった。
活動に対する評価	農地利用状況調査のみならず、農地パトロール等の情報収集活動を実施しており、調査活動は良好である。しかし、指導にまで至っていない現状は改善が必要である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	931ha	0.0ha
課 題	農地パトロールにおいて、悪質な違反事例は見受けられないが、村東部地区は中山間地域が多いため、それら目の届きにくい農地への重点的なパトロールも必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.0ha	0.0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用者に対し、毎月違反の是正の意向、是正までのスケジュール等の聞き取りを実施。また、違反転用の発生防止に向けた取組みとして8～9月に村内全域で農地パトロールを実施。
活動実績	通年、農業委員及び農地利用最適化推進委員が担当する地区を巡回したが、7～10月にかけて実施した農地パトロールに併せて、より細部に渡って調査を行った。
活動に対する評価	各農業委員及び農地利用最適化推進委員は担当地区の巡回を随時実施しており、活動内容としては良好である。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 15件、うち許可 15件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び農地利用最適化推進委員と事務局で現地調査を行い、当事者からの聞き取り等による事実確認を実施。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	調査委員から事実確認と許可要件を照らし合わせた調査報告を受けた後、委員より意見聴取。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		15件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件	
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	会議録を作成し、ホームページに掲載している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 2件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び農地利用最適化推進委員と事務局で現地調査を行い、当事者からの聞き取り等による事実確認を実施。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	調査委員から事実確認と許可要件を照らし合わせた調査報告を受けた後、委員より意見聴取。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	許可決定がなされた後、申請書(譲受人及び譲渡人)に対し、許可決定通知を交付。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 4件	公表時期 平成31年3月
		情報の提供方法:貸借料情報チラシを作成し、村内全世帯に配布している。	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 15件	取りまとめ時期 平成31年3月
		情報の提供方法:特に情報提供は行っていない。	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 a	1, 304. 7h
		データ更新:権利移動等による更新は随時行っており、平成28年3月に村内の農家を対象に、農地基本台帳補完調査を実施している。	
		公表:	
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉なし 〈対処内容〉なし
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉なし 〈対処内容〉なし

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している